

回 覧

平成25年9月1日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
①募 集	表紙	◆文化の祭典「童謡まつり」の参加団体を募集します
	1	◆ふるさとまつりを開催します
	2	◆アスリートタウンみまた「第13回チャレンジRUN&ウォーキング大会」参加者を募集します!
	3	◆三股町成人式の実行委員を募集します
②催 し		◆「三股町事務事業の外部評価」を実施します
③講座・教室	4	◆南九州大学子育て支援センターあそびの教室「かぶり物で変身しよう」参加者を募集します
		◆就職などに役立つ講座・セミナーを開催します (受講料無料)
	5	◆宮崎県精神保健福祉センター発達障害家族教室を開催します
		◆宮崎県精神保健福祉センター摂食障害家族教室を開催します
④お知らせ	6	◆平成25年度 県民人権講座を開催します
	7	◆オータムジャンボ宝くじが発売されます
		◆「労働相談週間」を実施します
⑤保健と福祉 (一 般)	8	◆ごみなどの野外焼却は法律で禁止されています
		◆「三州健康教室」を開催します
	9	◆9月9日(月)は「救急の日」、9月8日(日)～9月14日(土)は「救急医療週間」です
⑧農林畜産業関連		◆ 農業者の皆さんへ
		◆ 町民(消費者)の皆さんへ
⑨相 談	10	◆「こころの健康相談」を実施します
		◆ 交通事故無料相談を実施します
		◆ 「人権相談」を実施します
		◆ 「ふれあい福祉相談」を実施します



① 募 集

◆文化の祭典「童謡まつり」の参加団体を募集します

来年2月8日(土)に開催される『三股町 文化の祭典』の第1部「童謡まつり」で、童謡または唱歌を歌う団体を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢、性別は問いません。お気軽にお申し込みください。

☆申込期限 **10月1日(火)**

※先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

☆参加条件 ①2人以上の合唱

②曲は童謡または唱歌(カラオケ不可)

③出演時間を厳守できる団体

④本番までのリハーサルに確実に参加できる団体

*③・④の出演時間・リハーサルの日程については、後日の部会で決定します。

※お申し込み・お問い合わせは、

町立文化会館 (☎51-3462) にお願ひします。





◆ ふるさとまつりを開催します



祭

「第23回三股町ふるさとまつり」を開催します

開催日・・・11月9日(土)・10日(日)

- ★ふるさとまつりメイン会場について、ことしは変更になります。
- ・ふれあい中央広場⇒文化会館南側臨時駐車場(芝生駐車場)
- ・会場変更に伴い、ことしは人間早馬競争の募集は行わず中止となりますのでご了承ください。

ふるさとまつりのイベントに参加してみませんか！

《キッズダンスフェスタ参加チーム募集》

幼児から高校生までの若い世代で、ダンスを真剣に取り組んでいるチームの皆さん！日ごろの練習の成果を披露してみませんか。

11月に開催の「第23回三股町ふるさとまつり」のステージで若いエネルギーを爆発させてください！参加を希望する団体は、次の要領でお申し込みください。

日 時	11月9日(土) 午後(時間は未定)
参加資格	出演者の中に三股町在住のメンバーがいること。
演技時間	演技時間は3分程度とします (インタビュー・入退場を含め5分程度)。
選考方法	先着10組までとします。ただし、参加希望チームが多いときは、同じ団体・教室から複数グループの参加は制限することがあります。ご了承ください。
参加費	無 料
申込期間	9月9日(月)～27日(金)
そのほか	★詳細はお問い合わせください。



《サンバカーニバル参加団体募集》

日 時	11月9日(土) 正午～午後1時30分(予定)
内 容	サンバ調三股ばやしの音楽に合わせてステージで踊ります。振り付けは自由です。趣向を凝らしてご参加ください。音源のCDは貸し出しができません。☆ステージでの演技のみです。
参加資格	保育園・幼稚園・学校・職場・家族・民主団体・スポーツクラブ・地区など10人以上であればどんな団体でも参加できます。
参加賞	1団体につき 10人以上15人未満・・・1万円 15人以上・・・・・・・・・・1万5千円
申込期間	9月9日(月)～27日(金) ★先着順、25団体までとします。

《フリーマーケット参加者募集》

日 時	11月9日(土) 正午～午後5時 11月10日(日) 午前9時～午後5時
場 所	ふるさとまつり会場内(「元気の杜」の芝生広場内)
申し込み受け付け	9月9日(月)～27日(金) ○小間数に限りがあります。お早めに申し込みください。 (1区画16平方メートルの計12区画) ○町外の人申し込みは9月17日(火)から受け付けます。
小間料	会場使用料として1区画当たり1日500円(受付時) ○未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。 ○前金にてお願いします。 ○出品物には条件があります。 ○小間の申し込み数は1区画を限度とします。



※お申し込み・お問い合わせは、ふるさとまつり実行委員会事務局
産業振興課 商工観光係内(3階 ⑫番窓口)

(☎52-1111・内線354)にお願いします。



◆ アスリートタウンみまた
「第13回チャレンジRUN&ウォーキング大会」
参加者を募集します!
～第3回地区対抗駅伝大会同時開催～

「チャレンジRUN&ウォーキング大会」を次の通り開催します。子どもから一般まで幅広く参加できるファミリーやフリー（ジョギング）の部を用意しました。また、すてきな景品が当たる抽選会もあります。家族や友人、会社やグループの仲間をお誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

さらに、地域の交流を目的として、小学生から一般の地区代表選手により競われる「第3回地区対抗駅伝大会」を同時開催します。皆様のご声援をお願いします。

■日 時・・・12月1日（日） 開会式 午前8時30～ 雨天決行

■場 所・・・町立文化会館前（スタート・ゴール）

■内 容

【チャレンジRUN】

対 象 者	距 離	スタート予定時間
一般女子の部（中学生以上）	3 ^キ ロ	午前9時15分
フリーの部	3 ^キ ロ	午前9時15分
一般男子の部（中学生以上）	5 ^キ ロ	午前9時40分
ファミリーの部（親子ペア）	1 ^キ ロ	午前10時10分
小学生低学年（学年、男女別）	1 ^キ ロ	午前10時10分
小学生高学年（学年、男女別）	1.5 ^キ ロ	午前10時30分

★一般の部は、中学生、年代別（29歳以下、30歳代～70歳代の各年代）



【ウォーキング】（午前9時スタート予定）

文化会館をスタート、ゴールとする約8^キロ。

★小学3年生以下の参加については保護者同伴とします。

★雨天の場合は、屋内レクリエーションを行います。



【地区対抗駅伝大会】（午前10時50分スタート予定）

■参加料（参加賞・保険料込み）

★チャレンジRUNとウォーキングの参加料金は同じです。

○小・中学生・・・1人 千円

○一般（高校生・大学生含む）・1人 2千円

○ファミリー（親子ペア）・・・1組 2千円

※参加賞として、オリジナルTシャツ（小・中学生の部を除く、ファミリーの部は大人のみ）、タオル、豚汁・おにぎりなどを予定しています。

また参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を実施する予定です。

■申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、事務局に参加料を添えて申し込むか、郵便振込をご利用ください。

☆原則として、当日参加の受け付けはできません。

※インターネットからの申し込みもできます。

スポーツエントリー → <http://www.sportsentry.ne.jp/>

■申込期間 11月1日（金）まで



※お問い合わせは、

教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）

（☎52-1111・内線432・433）をお願いします。

◆ 三股町成人式の実行委員を募集します



平成26年1月5日（日）実施予定の成人式において、企画・運営に参加する実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式をつくってみませんか。性別は問いませんので、やる気のある皆様のご応募をお待ちしています！

募集人数	10人程度
年齢	平成26年4月1日までに19～20歳を迎える人
内容	<p>★10月より夜間に数回集まり、成人式の企画・運営に関する話を話し合います (会議日は実行委員の都合を考慮して決めます)</p> <p>★式典の運営を中心となって行います。</p>
募集締切	9月13日（金）



※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
（☎52-1111・内線433）をお願いします。

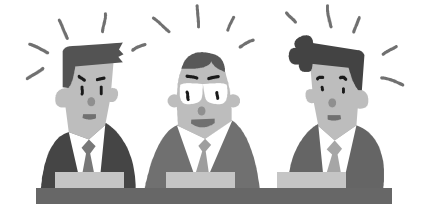


② 催し

◆ 「三股町事務事業の外部評価」を実施します

町の事務事業の必要性、有効性などについて、外部の視点を活用して点検・議論します。

公開で行いますので、原則として誰でも見ること（傍聴）ができます。傍聴希望の方は当日会場へお越しください。



日 時	9月27日（金） 午後1時～6時15分 9月28日（土） 午前8時30分～午後2時15分
場 所	町役場4階第1会議室
対象事業	当日受付場所に掲示します。 また町の公式サイトでも事前に公表します。 http://www.town.mimata.lg.jp/
傍 聴 受け付け	開催時間の15分前より町役場4階第1会議室前で行います。
傍 聴 の 決 ま り	<p>(1) 会場への出入り、傍聴席の移動は自由ですが、外部評価の妨げにならないようお願いします。</p> <p>(2) 外部評価中は、傍聴者からのご意見・ご質問は、一切受け付けませんのでご了承ください。</p> <p>(3) 会場内の秩序を乱し、外部評価の支障となる行為はしないでください。</p> <p>傍聴の決まりを守れない場合や、チームリーダー・事務局の指示に従ってもらえない場合は、退場してもらうことがあります。</p>

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
（☎52-1111・内線222）をお願いします。

③ 講座・教室

◆ 南九州大学子育て支援センターあそびの教室

「かぶり物で変身しよう」参加者を募集します

～ダンボールでできた動物、昆虫、魚、鳥、船に乗ったりするなど、

遊びを工夫しながら楽しめます～



ダンボールを使った工作遊びの教室を開催します。

日 時	10月26日(土) 午前9時30分～正午
場 所	南九州大学都城キャンパス、体育館
対 象	4歳以上の未就学児とその保護者15組 ※申し込み順
参 加 費	子ども1人につき300円(傷害保険・材料代)
申 込 期 限	10月16日(水)までに、「子どもと保護者の氏名、年齢、住所、連絡先、ファックス番号またはメールアドレス」を明
方 法	記の上、必ずファックスで申し込んでください。

※お申し込み・お問い合わせは、

南九州大学 人間発達学部(美術教育研究室・古賀)宛て

(☎21-2111 FAX 21-2113) お願いします。

◆ 就職などに役立つ

講座・セミナーを開催します(受講料無料)

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。

※実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。

※応募者多数の場合は選考になります。

◎ アイパッドで企画発表(プレゼンテーション)ができるようになるセミナー
～マイクロソフトパワーポイントでさくさく資料作成～

中小企業の人を対象に、故スティーブ・ジョブズ氏の企画発表(プレゼンテーション)手法、アイパッドを使って基本操作から資料の取り込み方法などを学ぶ講座を開催します。

期 日	10月4日(金)、11日(金) 全2回
時 間	午後6時30分～9時
定 員	15人
締 切 り	9月20日(金)
場 所	都城圏域地場産業振興センター (都城市都北町5225-1)



◎ いまさら聞けない! ビジネスマナーとメールマナー

状況に合わせた話し方・応対などの情報伝達技術や、マイクロソフトワードを使った仕事での文書やメール作成の要点について、実践と実技を交えて学びます。仕事を円滑に進めるための技術を身に付けます。

期 日	10月1日(火)～4日(金) 全4回
時 間	午前9時～午後4時
定 員	15人
締 切 り	9月13日(金)
場 所	都城地域高等職業訓練校(都城市年見町13-11)

【お申し込み・お問い合わせ】

都城地域雇用創造協議会事務局(都城市役所5階)

☎: 23-2412

FAX: 23-2417

E-mail: mjkoyou@btvm.ne.jp

ホームページ: <http://www.mjkoyou.com/> お願いします。



◆ 宮崎県精神保健福祉センター
発達障害家族教室を実施します

発達障害に関する世間の理解や関心が広がるとともに、発達障害を抱えた当事者はもちろんのこと、その家族や支援者へのサポートも大きな問題となっています。

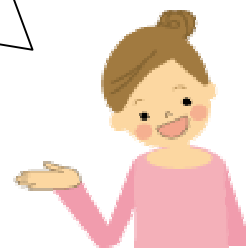
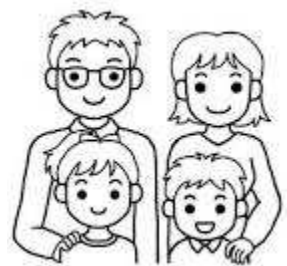
「発達障害家族教室」では「発達障害」に対する正確な知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり、家族同士が支え合う場を提供します。

また将来の進路などで悩んでいる家族への手助けとなることを目標としています。ぜひご参加ください。

- 期 日 10月～平成26年2月 隔月 計3回
(詳しくは下表をご覧ください)
- 時 間 午後2時30分～3時30分
- 場 所 宮崎県精神保健福祉センター 5階 視聴覚室
- 対 象 主に義務教育終了後の発達障害児(者)の家族およびその支援者
- 費 用 無料
- 定 員 40人 (電話予約による先着順となります)

期 日	テーマ	講 師
10月24日(木)	医療との関わり	精神科医
12月10日(火)	発達障害と生活支援	発達障害者支援センター
平成26年 2月21日(金)	発達障害と就労支援	障害者雇用支援センター

- ・ 参加人数により、テーマおよび講師は変更される場合があります。
- ・ 教室は予約制です。匿名での参加が可能です。人数把握のため、参加希望者にご連絡ください。
- ・ どの回から参加しても構いません。
- ・ 発達障害および摂食障害当事者のご参加はご遠慮ください。



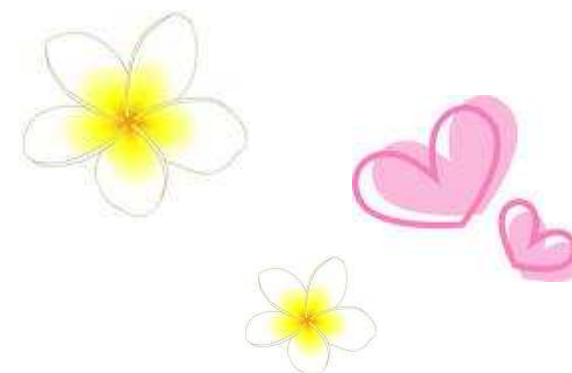
◆ 宮崎県精神保健福祉センター
摂食障害家族教室を実施します

摂食障害は心理的要因に基づく食行動の障害であり、障害を抱えた当事者はもちろんのこと、その家族や支援者への援助も大きな問題となっています。

「摂食障害家族教室」では「摂食障害」に対する正確な知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり、家族同士が支え合う場を提供します。ぜひご参加ください。

- 期 日 9月～10月 計4回 (詳しくは下表をご覧ください)
- 時 間 午後2時～3時
- 場 所 宮崎県精神保健福祉センター 5階 視聴覚室
- 対 象 摂食障害を持つ人の家族およびその支援者
- 費 用 無料
- 定 員 10人程度 (先着順)

期 日	テーマ	講 師
9月13日(金)	摂食障害の理解	精神科医師
9月26日(木)	様々な場面と対応	センター職員
10月4日(金)	家族の関わりについて	当事者(家族)
10月18日(金)	家族の回復、まとめ	精神科医師



※お申し込み・お問い合わせは、
宮崎県精神保健福祉センター
〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2 県総合保健センター4階
(☎ 0985-27-5663)
(F A X 0985-27-5276) にお願ひします。

◆ 平成25年度 県民人権講座を開催します

人権に関するさまざまな問題について、各分野で活躍中の人から、それぞれの経験や視点に基づいた話を聴講できる講座です。参加費は無料です。誰でも参加できます。ぜひ、お申し込みください。

☆会場☆

宮崎市民プラザ 4階ギャラリー (各回とも)
〒880-0001
宮崎市橋通西1丁目1番2号
(☎ 0985-24-1008)



☆受講人員☆

各回70人程度

☆その他☆

受講料、資料代などは無料です。交通費は受講者の負担となります。

<申し込み方法>

参加申込書を郵送、ファックス、または電子メールでご提出ください。申し込みは先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。締切日は各回2週間前までとなります。

参加申込書は三股町役場案内受付、総務課窓口、三股町立図書館に置いてあります。

※電子メールでの申し込みの際には、参加申込書の内容をご記入の上、ご送信ください。

※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎県総合政策部 人権同和対策課 研修担当
〒880-8501
宮崎市橋通東2丁目10番1号
(☎ 0985-32-4469)
(FAX 0985-32-4454)
代表メール：jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

にお願いします。



<県民人権講座>

日 時	内 容
9月27日 (金) 午後 1時30分～ 3時30分	講師 映像作家 今村 彩子さん 演題「音のない3.11～被災地にろう者もいた」 生まれつき耳が聞こえない今村さんは、大学に在学中に渡米！映画製作を学び、これまで多くのろう者を撮影してきました。3.11の時にろう者に焦点を当てて「聞こえない津波警報・人の助けがなかったら？」「命の情報に格差があっているのか」と多くの人に問いかけます。
	講師 尺八奏者 松居 和さん (元埼玉県教育委員長) 演題「親心を育てる」 幼児という絶対的弱者と付き合う事によって、人間は善性を引き出され、優しさを身に付けます。競争に基づかない幸福感。「親心」とは、自分の自由を犠牲にする幸福感を子育てから学んで親らしくなっていくことです。「親心」についてみんなで一緒に考えてみませんか。
10月30日 (水) 午後 1時30分～ 3時30分	講師 看取り士 柴田 久美子さん (なごみの里代表) 演題「命のバトンを手渡すために」 「死」とは、旅立つ人が見送る人たちに「命のバトン」を手渡す、最初で最後の舞台です。自らが望む旅立ちを全うすることは、本人や家族に対しても掛け替えのない贈り物となります。 「大切な人の最期の瞬間、側にいて手を握ってあげてください。大切な人の魂が、あなたの中で永遠に生き続けられますように」。
	講師 絵本作家 又野亜希子さん 演題「生かされて今、輝く命」 突然の交通事故で頸髄を損傷し、車椅子生活に。「車椅子ママ」として、自身の体験を基にした本や絵本の執筆活動、そして全国を周って講演活動を行い、多くの人に生きる勇気を伝えています。またたくさんの危険性が予測される中、長女を無事出産し、その子育てに奮闘する姿が多くの人に力を与えています。



④ お知らせ

◆ オータムジャンボ宝くじが発売されます

『オータムジャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて3億9,000万円!』

ことしもオータムジャンボ宝くじが発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

売り切れしだい発売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

1. 主な当せん金（発売総額390億円・13ユニットの場合）

○1等 3億3,000万円×13本

○前後賞 各3,000万円×26本

2. 発売期間

9月20日（金）～10月11日（金）

3. 価格

1枚 300円

1等前後賞合わせて
3億9,000万円

4. 発売場所

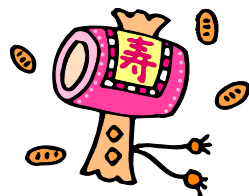
全国の宝くじ売り場

5. 抽せん日

10月18日（金）

※昨年のオータムジャンボ宝くじ（第630回全国自治宝くじ）の時効【10月23日（水）】が迫っています。期限までにご換金ください。

※お問い合わせは、公益財団法人 宮崎県市町村振興協会
(☎0985-31-9590) にお願ひします。



◆ 「労働相談週間」を実施します



宮崎県労働委員会では、労働者個人と使用者との職場でのトラブルに関する相談を無料で実施しています。

特に次の期間は、平日夜間、土曜日、日曜日も対応しますので、現在悩みを抱えている人はもちろん、職場でのちょっとした疑問など、労働問題のことなら何でもお気軽にお問い合わせください。

<労働相談週間>

期 日	10月7日（月）～13日（日）
時 間	平 日・・・午前8時30分～午後8時 土・日・・・午前9時～午後5時 ※土曜日、日曜日に相談を希望する人は事前の電話連絡をお願いします。
対 象 者	県内事業所に勤務する労働者または使用者
場 所	宮崎県労働委員会事務局(県庁3号館6階)
相談方法	面談、電話、ファックス、メール

※お問い合わせは、

「働くあんしんサポートダイヤル」

宮崎市橘通東1-9-10(県庁3号館6階)

宮崎県労働委員会事務局

(☎ 0985-26-7538)

(FAX 0985-20-2715)

e-mail : rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp にお願ひします。



◆ ごみなどの野外焼却は法律で禁止されています

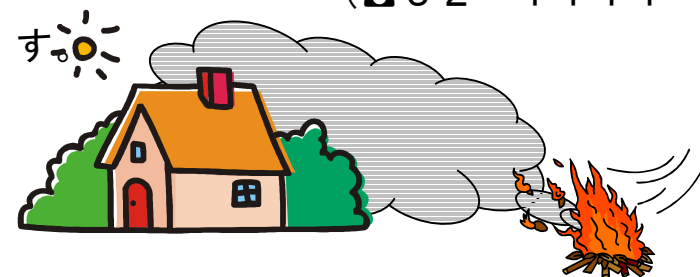
野外焼却行為（いわゆる野焼き）は、法律で一部の例外を除いて禁止されています。野焼きは焼却時の煙によってダイオキシンなどの有害物質を発生させ、大気に悪影響を及ぼすとともに「洗濯物に臭いが付いて困る」「煙でせき込んで体調が悪い」など、近隣住民の迷惑となり、また火災を引き起こす危険性もあります。

以下は、野外焼却の例外となるものですが、場所、時間や風向きなどによっては例外とならない場合もあります。例外行為でも焼却はできるだけ最小限にとどめ、再資源化に取り組むようにしましょう。

<野 外 焼 却 の 例 外>

例外となる事例		具体例
1	国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷の草焼き、道路側の草焼きなど
2	震災、風水害、火災、凍霜害、そのほかの災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害時における木くずなどの焼却や火災予防訓練など
3	風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	「おねっこ」や正月のしめ縄、門松などをたく行事
4	農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	稲わら、あぜ草、下枝の焼却や魚網にかかったごみの焼却
5	たき火、そのほかの日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの	たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずなどの焼却など

※ お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「三州健康教室」を開催します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ参加してください。

- 日 時 : 9月20日（金） 午後3時～4時
- 場 所 : 三州病院3階 カンファレンス室
- 内 容 : テーマ「乳癌^{がん}のお話～今日から自己検診～」
講師：三州病院 院長
横山憲三 先生
- 参加費 : 無料
- 定 員 : 60人
- 申し込み方法：電話または来院時にお申し込みください（要予約）。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院（☎22-0230）をお願いします。





◆ 9月9日(月)は「救急の日」、
9月8日(日)～14日(土)は「救急医療週間」です

●適切な救急医療受診を心掛けましょう

近年、「平日・昼間は仕事があるから」「昼間は病院が混んでいるから」などの理由で、軽い症状でも休日や夜間に救急病院で受診する人が増えています。

このため、緊急性の高い重症患者の治療に支障を来してしまうことが心配されています。また救急医療に携わる医師や医療スタッフなどの負担が大きくなり、身近な地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れもあります。

必要な人が安心して医療を受けられるよう、適正な医療機関の受診や救急医療の利用について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

①なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう

救急医療は、あくまで緊急事態に備えるため限られた医療スタッフで運営されています。通常の診療時間の方が検査などを含めた診療体制が整っています。



②かかりつけ医を持ちましょう

病気になったときの初期の治療や健康に不安を感じたときに相談できる、身近な医師を探しておきましょう。

③救急車の適切な利用を心掛けましょう

救急車の台数にも限りがありますので、緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に必要な人が緊急時に利用できなくなる恐れがあります。

大切な命を救うため、緊急性があり、本当に必要なときに救急車を利用しましょう。

④夜間の子どもの急病時、病院へ行った方がよいかどうか、判断に迷ったときは宮崎県小児救急医療電話相談をご利用ください

【相談時間】

★土・日・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日) 午後7時～11時

・プッシュ回線対応固定電話より・・・ #8000

・ダイヤル回線、携帯電話からは・・・ 0985-35-8855

※直接子どもの状態を診て行う診断・治療ではないので、限界があることをあらかじめご了承ください。

※お問い合わせは、健康管理センター

(電話52-8481)をお願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ 農業者の皆さんへ

堆肥散布後の早めの耕運をお願いします！

耕作地における堆肥などの悪臭の苦情が、多く寄せられています。

農業者の皆さんは完熟した堆肥を使用し、施肥後は早めに耕運しましょう。

また野焼きは、風向きなどに注意し、必要最小限にしましょう。特に、住宅隣接農地については、周辺への配慮をお願いします。



◆ 町民（消費者）の皆さんへ

環境保全型農業へのご理解をお願いします！

環境保全型農業（エコ農業）を行うには、堆肥などの使用が必要です。堆肥は、臭いを伴う場合もあります。また害虫防止のため、野焼きが必要となる場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆様のご理解をお願いします。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

(☎52-1111・内線343)をお願いします。



⑨ 相 談

◆「こころの健康相談」を実施します

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項 目	内 容
期 日	9月19日(木) 10月21日(月) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無 料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

◆ 交通事故無料相談を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日 時： 毎日 午前9時～午後4時

(水・土・日・祝日は除きます)

○場 所： 都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。***予約は不要です。**

★特設人権相談

期 日	担 当 者
10月2日(水)	柿原 信知

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分

2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局
(都城合同庁舎5階相談室)

3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

無料です

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線232)

常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

(☎22-0490)にお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。